

新婚さん家賃補助します！



赤磐市に
住んでみよっか！

1世帯当たり月額 **1万円**
12か月も補助がでるよ！

これから結婚して新生活をスタートしたいと思っている方必見！
赤磐市は対象世帯に賃貸住宅にかかる費用を一部補助します。

3つのポイント！

Point

1 新婚世帯家賃補助金を 受け取れる対象世帯とは？

次の要件をすべて満たす世帯です。

- ①申請日現在において、婚姻届提出後**2年以内**
- ②夫婦ともに申請日現在における年齢が**39歳以下**
- ③入居対象となる住宅が、赤磐市内にあること
- ④夫婦ともに補助を受けようとする民間賃貸住宅の所在地に住民登録をしていること
- ⑤夫婦ともに赤磐市の市税の滞納がないこと

※その他条件あり。詳しくはホームページをご覧ください。

Point

2 賃貸住宅の家賃が対象

民間賃貸住宅の家賃が対象となります。

※市営、県営などの公的賃貸住宅は対象外

※その他、対象外の住宅あり

Point

3 月額最大1万円の補助！

1世帯当たり月額1万円×12か月(最長)を補助します。



詳細についてはお問合せください。

赤磐市役所 政策推進課 (赤磐市下市344)

TEL / 086-955-1220 MAIL / sousei@city.akaiwa.lg.jp



▲市ホームページ